

平成30年第10回筑紫野市教育委員会定例会

○日 時

平成30年9月27日（木）午後2時01分から午後3時23分

○場 所

筑紫野市役所 第9会議室

○出席委員（5名）

教育長	上野 二三夫	教育委員	近本 明
教育委員	潮見 眞千子	教育委員	田代 邦夫
教育委員	西村 幸子		

○欠席委員（0名）

○出席説明員（10名）

教育部長	八尋 清和	教育政策課長	森 敬
学校教育課長	吉開 和子	学校給食課長	倉掛 伸夫
生涯学習課長	長澤 龍彦	文化財課長	宮原 博揮
文化・スポーツ振興課長	大久保 泰輔	主任指導主事	磯部 年晃
指導主事	河野 隆子	社会教育主事	砥綿 麻衣

○出席事務局職員（1名）

教育政策課 庶務担当係長	葉山 順子
-----------------	-------

○議事日程

1. 教育委員会会議録の承認について
平成30年第8回筑紫野市教育委員会会議録（平成30年8月8日開催）
平成30年第9回筑紫野市教育委員会会議録（平成30年8月22日開催）
2. 教育長の報告について
3. 議案第35号 筑紫野市立山家幼稚園の保育料等の減免に関する規則を廃止する規則の制定
について
4. 議案第36号 筑紫野市立山家幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について
5. 部課長の報告について
6. その他

会議録

- 教育長：ただいまから平成30年第10回筑紫野市教育委員会定例会を開会いたします。
では、議事日程の順序に従い、会議を進めていきます。
なお、発言は議長の許可を得た後にお願いをいたします。

日程第1、教育委員会会議録の承認の件

- 教育長：平成30年8月8日開催の平成30年第8回筑紫野市教育委員会会議録及び平成30年8月22日開催の平成30年第9回筑紫野市教育委員会会議録について御異議ありませんでしょうか。
- （特になし）
- 教育長：では、御異議なしと認めます。よって、本件については承認をされました。

日程第2、教育長の報告の件

- 校長会の報告について
- 筑紫野中ブロックの研究発表会について
- 報・連・相の徹底について
- 管内教育長会について

- 西村教育委員：学力調査の結果を踏まえてですが、教科書出版会社が期待正答率を出し、点数を出していますが、期待正答率の点数に達するとするならば、あと筑紫野市がどのくらいポイントアップをしていかなければいけないのでしょうか。
- 磯部主任指導主事：ほぼ10ポイント程度上げていかなければいけないというところです。
- 潮見教育委員：この学力結果は、それぞれの学校に全市の成績として結果を出されますか。
- 磯部主任指導主事：各学校におきましては、筑紫野市全体の結果と自校の結果を出します。
- 潮見教育委員：他校のこと分からないのでしょうか。
- 磯部主任指導主事：はい。これは全国学力・学習状況調査も同様です。学校の結果をつまびらかにしてしまいますと、学校間の無駄な競争をあおるといった観点から、文科省のほうからも、なるべく控えるようにという通達が来ております。市の教育委員会といたしましては、設置者として、市全体の結果と全ての学校の個別のデータを持って、分析をしております。今回の資料のように、学校名は出しておりませんが、学校間格差として、こういうふうな現状にありますというの、学校は知り得ない情報ですので、あえてこのような形で示させていただいています。
- 潮見教育委員：指導も難しいでしょう。
- 教育長：全国学力・学習状況調査の結果を見て、各学校長を全部呼び、厳しいということをし

っかり言いました。

○西村教育委員：やはり期待正答率から言えば、まだ低いということでしょうか。

○教育長：やはり答え切れない、諦めが早い子がいます。問題見ただけで「ああ、もうだめ」と、全然回答できない子どもがいます。無回答率が高い学校があります。ですから、とにかく一生懸命諦めずに、答えを頑張って書いていこう、そういうやる気のある子どもたちを授業でつくっていかないといけないと伝えています。

○近本教育委員：これは事実です。この事実が、この格差がどうして生まれたかということ、学校教員だけじゃなくて、行政も含めて考えないといけないと思います。今、筑紫野市内で各学校の結果がどうやって市民に聞こえたかわからないけれども、どこの中学校は低いと言う人がいます。人から人に、うわさというのはそういうことで、根拠があるなしにかかわらず、誰か一人言い出したら広がっていきます。しかし、口を塞いで回るわけにはいきません。ですから、大事なことは、これを教育の結果として、教育行政も市の行政も捉えていくような方向に、特に指導主事は持って行ってほしいと思います。そうしないと、条件整備が悪かったとか、どこが悪かった、何が悪かったということが出れば責任転嫁してしまう。我が問題としてなかなか受けなくなってしまう。

ですから、教員だけじゃなくて、自分の学校、自分の学年はこういう格差が出ているというのは、社会教育の結果、学校教育の結果、家庭教育の結果、三つを総合してこの事実ができとると思います。しかし、今度そこに逃げ込んだらいいけません。

指導する側には少し荷が重いと思うけれども、やはり学校がこれは自分たちの問題と、ここに目を向けて、議論していかない限り、この格差はなかなか縮まらないと思います。絶対とは言わないけど、縮まらないでしょう。大体みんな逃げます。ああ、うちの学校は職員配置が悪かったとか、地域のいろいろな経済的な問題がこうだったとか言い出しますが、そこに逃げ込んだらいいけないと思います。

○磯部主任指導主事：今、近本委員から激励の言葉をいただいたと考えておりますが、どこの中学校よかったみたい、悪かったみたいというのは、学校の判断で結果を公表するのは、実はオーケーです。

例えば筑紫野市の学校はコミュニティ・スクールですから、学校運営協議会等で、今年度の結果は大体このようになりましたとか、このようになって少し課題がありますと報告することは、今後あると思います。しかし、近本先生におっしゃっていただいたように、この結果は市としての結果です。逆に言えば、これを一つの指標として学校間格差をこの目標値まで縮めていこうと、無回答率を全ての学校で、この割合よりも小さくしようといったような、市全体の今後の指標、エビデンスのあり方は、こういう厳しいデータをもとに策定する必要があると思っております。

学校教育課でも、今後この辺について検討を進めてまいりたいと思っています。

○西村教育委員：市報に掲載される落書きの件ですが、市報というのは、家庭の大人が読むものという捉え方があって、これが子どもたち、小中学生などにどのように伝わっていくかというのが少し心配です。ぜひこういうふうには、筑紫野市はこういうことは許さないということ、しっかり強い意思を持って対応していますということを家庭で伝えるというのは、なかなかできないと思いますので、もしよかったら学校のほうでも何かで取り上げていただけたらいいと思います。

○教育長：はい。ありがとうございます。いい指摘でした。先日の校長会で、保護者からの問い合わせがあった場合、まず教員がきちんと対応しようということを伝えていきます。それぞれ職員もこれを読み、子どもが「先生、これ読んだよ」と言ってくる子もいるでしょう。あるいは、「これからどうするとね」というふうに言ってくる子もいるでしょう。親もそうです。だから、そういったことにうろたえずに、きちんと対応できるように、校長以下、そういう体制をとってほしいと、お願いをしたところです。

我々行政も、委員会のほうに電話がくるかもしれません。実際、どこが製作したかここに書いています。だから、我々も決してひるまずに、まず、「しっかり読まれましたか。」と尋ね、「どうお考えですか。」とか「どういう感想をお持ちですか。」と返していかないといけないと思います。このように落書きの現場を撮った写真まで掲載するというのはかつてなかったことです。非常に難しい判断で今回は掲載しました。市長も、これは載せたほうがいいのかということでした。

○田代教育委員：「こういうことをしちゃだめだよ」というメッセージを伝えているはずが、そういうのを見た人は、「ああ、こういうことをしていいんだ」と思ってしまうような、何か今、そういう受けとめ方を時々見かけるときがあります。ですから、もう全然違う意味合いで受け取る人も少なからずあるようですから、その辺はいろんな反応とかが出るとは思います。

○近本教育委員：今出たような意見は確かにあるわけです。人権問題、同和問題の研修会等で、部落差別ということを出せば、「実際今ありますか」という質問がどこでも非常に多いです。福岡県の同和教育の基本方針の中に、部落差別の現実に対する科学的認識に立って、真に差別をなくしていく意思と実践力を持った人間を育てるとあります。その中の「科学的認識に立って」の中身が、差別される被差別側に立って差別を見ていくと、これが要るわけです。差別の現実を立て、被差別側に立って見るわけです。そして、自分の課題を設定して、そして、解決するように努めていく。これは部落差別の現実があるから、これを見て、科学的認識に立って、課題を自分のものとしてやっていくという基本方針、それもこれは含まれるわけです。

ですから、差別がある以上は同和行政を進めるという意味で、こういう文書を市民に配布したのです。反対もまた出るわけです。しかし、闘いというのは、そういうことといろいろ意見を闘

わせることが闘いで、そういう闘いの中で人材が育つということも一理あるわけです。

子どもには非常に難しい言葉がこれは使われていますが、それにかわるものとして、スローガン「人が嫌なことを自分ほしくない」これは、嫌なことはしませんよという、それとつながっていくのです。差別の現実にもともに向き合っていく、市長とともにいろんな団体と一緒にやっつけているのが、今の筑紫野市だと思います。

○潮見教育委員：反応があるのは本当に大変だと思います。ですが、反応はたくさんあったほうがいいと思います。そして今後の方向性というか、取り組みをこう変えていかななくてはいけないとかも見えてくると思うので、すごくいい決断をされたと思いました。

日程第3、議案第35号、筑紫野市立山家幼稚園の保育料等の減免に関する規則を廃止する規則の制定についての件

日程第4、議案第36号、筑紫野市立山家幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定についての件

○学校教育課長：（議案提案）

○教育長：本件について承認することに御異議はありますか。

○（特になし）

○教育長：異議なしと認めます。よって本件は原案のとおり承認されました。

以上で本日の議事は終了いたしました。

各課等の報告

○教育部長

・9月議会の報告

○近本教育委員：働き方についての質問が辻本議員から出ていますが、これは学校現場についてですが、市役所の教育委員会もつながっているでしょう。学校だけではありません。職場が働きやすいように、頑張ってもらっています。それと、スローガンも全部つながっています。広いところで捉えながら、働きがいのある教育委員会の職員の環境整備をお願いしたいと思います。

○教育部長：その辺は、職場における働き方、市のほうも行っております。先ほどの説明は学校におけるという前提がついていたので、そこだけ説明させていただきました。近本委員が言われるように、教育委員会の職場も大変働きやすい職場にならないといけないということで、人権を基本に、働きやすい職場をつくるよう、朝礼等を通じて職員にはずっと言い続けています。

○教育政策課長

・教育委員研修について

○学校教育課長

- ・平成30年度の就学时健康診断の日程表について

○学校給食課長

- ・10月の献立表について
- ・給食訪問の日程表について
- ・平成29年度給食事業について

○生涯学習課長

- ・平成30年度の生涯学習フェスティバル、パープルプラザフェスタの御案内について

○文化・スポーツ振興課長

- ・スポレクフェスタ2018の御案内について
- ・第61回福岡県民体育大会秋季大会について

○文化財課長

- ・博物館の行事予定について

○西村教育委員：給食改善訪問ですが、16校満遍なく入れていただいています。市長が訪問されるのであれば教育委員も誰か入って、市長と子どもたちの会話とか、子どもが市長にどのような話を求めているのかなどが聞ける絶好のチャンスと思います。来年度は、市長さんが学校に行かれているときに、教育委員も入ったほうがいいと思います。

それから、今年は9月早々にインフルエンザの話がありました。またノロウイルスとか、感染のものがあるので、学校への対策、トイレの消毒とか手洗い後の消毒とかどのように対策していくのかを考えておいてほしいと思います。

○教育長：ありがとうございました。ほかにありませんか。

○（特になし）

○教育長：これもちまして平成30年第10回筑紫野市教育委員会定例会を閉会といたします。